

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		25 都市再生・地域再生を推進する						担当部局名	都市局		作成責任者名	都市政策課長 倉野 泰行	
施策目標の概要及び達成すべき目標		都市・地域の魅力ある将来像を実現するため、都市の競争力・成長力を高めるとともに、地域の活性化を図るなど、都市再生・地域再生を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	7 都市再生・地域再生の推進		政策評価実施予定時期	令和元年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
93 全国の地方圏における大都市圏との間の転出者数に対する転入者数の割合	86.7%	平成23年度	81.4%	79.8%	79.9%	79.9%	77.5%	△	82.0%	毎年度	平成23年度以前の過去10年間の平均値である82%(81.9%)を目標値として、平成24年度から実施。		
94 都市再生誘発量(基盤整備等の民間投資を誘発する事業が行われた区域等の面積の合計)	-	平成28年度	-	-	-	2,845ha	5,101ha	△	13,500ha	令和3年度	民間投資を誘発する市街地整備などのこれまでの実績や今後の事業計画等をもとに算出。		
95 文化・学術・研究拠点の整備の推進(関西文化学術研究都市における立地施設数)	133施設	平成28年度	126施設	129施設	133施設	142施設	146施設	△	150施設	令和元年度	関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における立地施設数。対象とする立地施設は、本都市が文化、学術及び研究の中心となる都市の建設を目的としていることから、文化学術研究の向上に資するものとする。 ・ 研究施設(研究施設、技術開発施設) ・ 大学(大学・短大) ・ 文化施設(都市の文化の発展に寄与する施設) ・ 交流施設(文化・学術・研究の発展等に係る交流または共同研究を推進するための施設) ・ 宿泊研修施設(研修、保養、スポーツ・レクリエーション機能を有する施設) ・ その他(基本方針または建設計画に掲げる施設等)		
96 半島地域における社会増減率に係る過去5ヶ年平均との比	-	-	1.10	1.18	1.04	1.02	集計中	△	1.00未満(ただし、過去5ヶ年平均が正の値であるときは1.00超)	毎年度	半島振興法は平成27年に、半島地域の実情を踏まえ、議員立法により法の期限が10年間延長されるとともに、目的規定への定住の促進の追加、計画事項の拡充、配慮規定の追加、多様な主体の連携及び協力により実施される事業に対する助成等の措置を講ずる旨の規定の新設等が行われた。このような状況を踏まえ、「定住の促進」を評価する指標を新たに設定することとする。 評価年度の半島地域内における社会増減(他地域からの転入から他地域への転出数を差し引いたもの)が過去5ヶ年の社会増減の平均値よりも大きかった場合には1.00超(転出増の値が拡大)となり、逆に平均値よりも小さかった場合には目標値である1.00未満(転出増の幅は縮小)を達成することとなる。		
97 共助等による除雪体制が整備された市町村の割合	66%	平成29年度	-	-	-	66%	67%	△	約80%	令和4年度	高齢化、過疎化が進行している豪雪地帯においては、毎年、高齢者を中心に雪処理作業中の事故が多発している状況である。 また、今後更に雪処理の担い手が不足すると予測される中で、除雪を円滑に実施して豪雪地帯の住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域コミュニティの形成や、地域内外のボランティア等による地域防災力の向上が求められている。 このような状況に鑑み、平成24年3月に豪雪地帯対策特別措置法が改正、同年12月に豪雪地帯対策基本計画が変更され、「除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)」に係る規定が追加された。 特に、高齢化・過疎化が著しく、雪処理の担い手が不足している特別豪雪地帯の市町村において、令和4年度を目標に、全532市町村の約80%となる425市町村で共助等による除雪体制の整備を促進する。		
98 特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の事業完了数	8件	平成26年度	8件	14件	26件	33件	38件	△	46件	令和2年度	大都市の国際競争力強化のための基盤整備の推進を測る指標として、特定都市再生緊急整備地域における整備計画に記載された都市開発事業の完了を見込んで設定。		
99 立地適正化計画を作成する市町村数【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等】[新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI]	-	-	-	1市町村	100市町村	142市町村	231市町村	△	300市町村	令和2年	立地適正化計画を作成する市町村数が増加することにより、居住や生活サービス施設の集約・誘導が進み、コンパクトシティの形成が促進される。 当初、立地適正化計画の作成意向のある約150市町村(平成26年9月末時点調査)において、令和2年までに着実に計画が作成されることを目指し、目標値を150市町村と設定。その後、見込みを上回るペースで計画作成市町村数が増加したことから、令和2年度までに計画の作成意向を有する約300市町村(平成29年7月末時点調査)において着実な計画作成がなされるよう、目標値を上方修正した。 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】		
100 自動二輪車駐車場の整備比率	49.2	平成27年度	-	49.2	49.9	50.7	集計中	△	53	令和2年度	直近3か年の自動二輪車駐車場整備比率(注1)の平均伸び率である1.5%のトレンドで目標を設定。 (注1)自動二輪車駐車場の整備比率=自動二輪車駐車場供用台数/自動二輪車保有台数/1,000)		
101 中心市街地人口比率の増加率	前年度比0.13%増	平成25年度	0.08%増	0.08%増	0.11%増	0.04%	集計中	△	前年度比0.2%増	毎年度	街なか居住推進施策等に取り組むことを前提として、中心市街地の衰退、人口の郊外流出による現在のトレンドを踏まえ、歩いて暮らせるまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向けてのメルクマールである、市全域人口に対する中心市街地人口の比率を着実に伸ばしていく必要があることから、前年度比0.2%増を目標とする。		
102 物流拠点の整備地区数	80地区	平成28年度	75地区	79地区	80地区	87地区	92地区	△	97地区	令和3年度	総物流施策大綱(2013-2017)に基づく「総物流施策推進プログラム」に掲げられた取組みに関する進捗状況を反映し、平成33年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定		

達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)				
(1) 半島地域振興等に必要な経費 (平成19年度)	0263	111 (75)	107 (85)	96 (87)	87	地域間交流の促進、産業の振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体が地域資源や特性を活かして実施する取組を道庁県がパッケージ化して一体的、広域的に推進するソフト事業に対する支援を行う。また、半島振興法による半島振興施策の実施状況を確認し、評価を行うとともに、半島地域の社会経済情勢その他のデータ等の半島振興法の施行に必要な情報の収集・分析等を行う。	95	-
(2) 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 (平成20年度)	0264	276 (259)	132 (122)	145 (143)	116	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域(過疎、山村、半島、離島、豪雪の各地域)において、基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成に資するため、市町村等が行う、必要となる既存施設を活用した施設改修等に所要の補助を行い、もって地方における集落の活性化に資することを目的とする。 【補助率等】公益サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修費の他、再編・集約に伴う廃止施設の除却費について補助する(補助率:市町村1/2以内、NPO法人等1/3以内(間接補助))。	92	-
(3) きめ細やかな豪雪地帯対策の 推進に要する経費 (平成25年度)	0265	35 (35)	35 (35)	31 (31)	28	豪雪地帯対策特別措置法(H24.3改正)及び豪雪地帯対策基本計画(H24.12変更)に基づいた様々な取組により豪雪地帯の発展と住民の生活向上を図るため、地域の現状と課題の把握を行うとともに、効果的・効率的な大雪体制の実現方策を確立し、総合的な豪雪地帯対策を推進することを目的とする。 特に、コンパクト＋ネットワークの都市再生・地域再生を実現する観点から、豪雪地帯における共助による除雪体制の構築を推進し、安全・安心な雪国の形成により地方創生に寄与する。	96	-
(4) 多様な主体の協働による対流 促進施策に関する検討調査 (平成30年度)	266	-	-	9 (9)	-	地域の課題解決や新しいひとの流れ・イノベーションの創出を促し、もって対流促進型国土の形成を図ることを目的とする。 地方における多様な主体の共助による地域づくり活動の取組を推進するため、地方移住、二地域居住等の都市と地方の対流に関する国民意識の実態調査や都市部の人材を地域の関係人口として呼び込む取組事例の調査を行うとともに、それらの分析を行い、その成果を広く関係団体に対して情報提供を行う。	-	-
(5) 市街地再開発事業 (昭和62年度)	0267	7,857 (7,857)	8,579 (8,521)	8,409 (8,409)	16,836	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新・集積に資する市街地再開発事業等において防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等の整備を促進することを目的とする。 [補助率:3%、5%、7%]	-	補助事業実施箇所(地区)数(令和元年度活動見込:42) 都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建て以上の建物へ更新された宅地面積の割合) (平成30年度目標値 44%)
(6) 都市再生総合整備事業 (平成12年度)	0268	1,151 (1,151)	1,151 (1,151)	1,180 (1,180)	1,205	都市再生分野における新たな事業機会を創出し、地方公共団体・民間事業者等の潜在力を最大限に引き出し、都市再生に民間事業者を誘導するための条件整備として実施。 低未利用地の有効利用の促進及び都市再生に民間事業者を誘導するための条件整備として行う既存市街地の整備改善のため、土地区画整理事業や防災公園街区整備事業等の手法により低未利用地の有効利用や都市の防災性の向上を図るべき地区等について、市街地の将来像を明らかにしつつ、計画策定、事業化へ向けてのコーディネート、及び事業完了後のまちづくり活動支援等を行う。また、立地適正化計画制度によるコンパクトなまちづくりの推進に向けた都市機能誘導の促進のため、都市機能の立地に至るまでのコーディネート等を行う。	-	事業実施箇所(令和元年度活動見込48地区) 民間建築投資可能床面積量(基盤整備等により、民間事業者等が都市再生のために活用可能となる最大床面積の合計)
(7) まち再生総合支援事業 (平成17年度)	0269	300 (244)	200 (135)	395 (245)	415	地域の資金等を活用し、当該地域内の一定の区域の価値向上に資する民間事業者によるリノベーションその他のまちづくり事業(以下「民間まちづくり事業」という。)を支援するため、民間まちづくり事業への出資、融資又は助成を行うまちづくりファンドに対して出資又は資金拠出による支援を行う民間都市開発推進機構に対し、国が必要な助成を行う。	-	まちづくりファンドへの支援件数(令和元年度 見込9件) まちづくりファンド支援事業の誘発係数(民都機構が関わった案件の総事業費を当該案件の民都機構の支援額で除したもの。) (令和2年度目標値:3.1倍)
(8) 国際競争拠点都市整備事業等 (昭和62年度)	0270	9,917 (9,896)	15,944 (15,888)	12,055 (12,046)	20,948	国際的な経済活動の拠点地域の基盤となる都市拠点インフラの整備や、防災機能の向上や都市環境改善に資する国際コンテンツに対応した物流拠点の整備・再整備、災害時にエネルギーの安定供給を図るためのエネルギー導管等整備等に対し、国が必要な助成等を行う。	98	補助事業実施箇所(地区)数(令和元年度 見込11) 世界の都市総合カラニング(GPCI)の順位(令和7年度目標値:20位)
(9) 景観まちづくり刷新支援事業 (平成29年度)	0271	-	1,233 (1,233)	2,147 (2,006)	2,620	良好な景観資源の保全・活用により都市の魅力向上及び地域活性化を図るため、目に見える形で景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区において市町村等が行う、建造物の外観修景等の景観整備について補助を行う。 【補助率等】歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、ガードレール・路面等の美装化、散歩道、広場、駐車場、視点場の整備等について補助する。(補助率1/2)	-	補助事業実施箇所(地区)数(令和元年度活動見込:10) 景観まちづくり刷新支援事業を活用した地方自治体における観光入込客数の増加割合(令和2年度の観光入込客数を平成27年度比10%)
(10) 都市機能立地支援事業 (平成26年度)	0272	2,578 (1,866)	1,464 (1,018)	942 (332)	948	拡大した市街地において、人口密度の低下や高齢者の急増により都市の生活や企業活動を支える機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化)の維持が困難となるおそれがある中、まちの活力の維持・増進(都市再生)、持続可能な都市構造への再構築の実現を図るため、まちの拠点となるエリアにおいて医療・福祉等の都市機能を整備する民間事業者等に対し、国が都市の生活を支える機能の整備への支援を行う。(補助率1/2)	101	補助事業実施箇所(地区)数 都市機能立地支援事業を活用した施設が存する自治体において、都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数が事業実施前より増加した自治体の割合を、令和3年までに70%まで引き上げる。
(11) 都市開発資金貸付事業 (昭和41年度)	0273	6,275 (4,062)	11,215 (9,165)	6,418 (6,103)	6,054	・用地先行取得資金の有利子貸付・市街地再開発事業等資金の無利子貸付 ・土地区画整理事業資金の無利子貸付・都市環境維持・改善事業(エリアマネジメント事業)資金の無利子貸付 ・都市再生機構事業資金の無利子貸付・民間都市開発推進資金の無利子貸付、賑わい増進事業資金の有利子貸付	94	貸付を行った事業主体数(令和元年度活動見込 10) 都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建て以上の建築物へ更新された宅地面積の割合)(平成30年度目標値 44%) 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数の割合(令和2年度目標値 67%)

(12)	地域活性化推進経費 (平成16年度)	0274	50 (50)	40 (40)	32 (32)	27	都市・地域づくりに資する地域活性化を推進するため、ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの普及と、テレワークを活用した都市整備のあり方について、データの収集、分析等を行い、各課題の対応策を検討する。 また、持続可能な都市環境の形成に向けた施策展開のあり方を検討するため、都市におけるグリーンインフラの整備や都市構造の変化によって生じる環境面の効果を定量的に把握することを目的に、調査・検討を行う。	-	調査実施件数：2件  令和2年度までに、勤務先にテレワーク制度があり、その制度に基づきテレワークを実施している人(雇用型テレワーク)の割合を平成28年度比で倍増させる。 令和元年度までにデータの利活用によるエネルギー利用の効率化など、都市構造の集約化に関する計画を策定した政令指定都市、特例市、中核市の自治体数を53以上にする。
(13)	国際機関等拠出金 (平成9年度)	0276	42 (42)	37 (37)	38 (38)	40	OECD地域開発政策委員会は、OECDに設置されている政策委員会の1つとして、都市問題、地域開発政策等についての調査、研究を行い、各国政府に対し政策提言等を行っている。 現在は、デジタル化やグローバル化、人口動態の変化等の中長期的な社会の潮流に対応するための都市政策のあり方を重点的に研究しており、この成果は我が国の都市政策の課題解決にも資するものである。 OECDの場を活用し、文献調査や訪問等では得ることのできないリアルタイムの政策情報を反映しつつ、環境共生型都市の開発支援、海外展開に官民挙げて取り組む我が国の問題関心に即した提言を得るとともに、同委員会の事務局である起業・中小企業・地域と都市局が実施する「都市の密度の低下」プロジェクトにかかる費用の一部を拠出し、我が国の都市政策の経験・課題を共有することで、国際的に共通する都市課題への対処について貢献する。	-	調査研究件数：1件  OECD地域開発政策委員会が実施する都市分野プロジェクトの調査報告を2か年で1件有することとする。 OECD地域開発政策委員会が実施するセミナー、シンポジウム等であって、日本の都市の紹介が含まれるものを1ヶ年で1回以上開催する。
(14)	防災のための集団移転促進事業に必要な経費(昭和47年度)	0277	44 (0)	44 (0)	44 (0)	45	当該事業は、災害が発生した地域等における被災者の集団的な移転を促進する事業である。内容は以下のとおり。 防災集団移転促進事業に要する経費の補助(補助率3/4) (1)住宅団地の用地取得及び造成に要する費用 (2)移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費 (3)住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会所等の公共施設の整備に要する費用 (4)移転促進区域内の農地及び宅地の買取に要する費用 (5)移転者の住居の移転に関連して必要と認められる作業所等の整備に要する費用 (6)移転者の住居の移転に対する補助に要する経費	-	-
(15)	都市分野の国際展開、国際貢献推進経費 (平成19年度)	0278	185 (181)	202 (190)	233 (232)	224	①環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査経費 インフラ海外展開を推進するため、日本が強みを有する環境共生型都市開発等の海外展開に向け、国内外の国際展開の事例収集、現状把握等を実施する。 ②海外における日本庭園の保全再生方策検討調査 海外の日本庭園での修復に係るモデル事業の実施を通じて、現地の技術者が利用可能な維持管理マニュアルの整備等を行う。 ③北京国際園芸博覧会出展調査 2019年(令和元年)北京で開催の国際園芸博覧会において、日本の庭園文化の対外発信や造園緑化技術の海外展開を図るため、日本政府出展内容について調査等を行う。	-	調査実施件数：19件  平成30年度までに単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数を50件まで引き上げる。 海外における日本庭園のうち、平成33年度までに修復が完了する日本庭園を約50箇所にする。 北京国際園芸博覧会全入場者数の3%(約48万人)以上が、日本政府屋外出展に来場する。
(16)	民間まちづくり活動促進事業 (平成24年度)	0279	80 (77)	92 (80)	105 (97)	104	都市の魅力を増進するとともに持続可能なまちづくりを実現・定着させるため、快適な都市空間の形成・維持、住民等の地域への愛着や地域活力の向上、整備や管理に係るコストの縮減等を図る民間まちづくり活動を促進する。内容は以下のとおり。 ・先進団体が実施するこれから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定等に基づく施設整備等を含む実証事業等に助成する。事業主体は都市再生推進法人、民間事業者等(補助率1/3、1/2、10/10)。	-	社会実験・実証事業等又は普及啓発事業への参画市町村数 (令和元年度活動見込：110)  ・まちづくり関連協定の活用等により、まちの魅力を増進し、又は公的負担を軽減するまちづくり活動に取組む地区数(累計) (令和元年度目標値：83) ・本事業の普及啓発を通じて生まれた、遊休不動産活用等の民間まちづくりプロジェクトの累計件数 (令和元年度目標値：261)
(17)	集約型都市構造化推進調査経費 (平成25年度) 【新経済・財政再生計画関連：社会資本整備等】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】	0280	139 (136)	134 (133)	82	48	集約型都市構造の形成を促進するためには、コンパクトシティ施策の質を高める検討を進めるための各種データの整理・分析、都市機能・居住機能の適切な誘導を図っていくための都市計画制度とその運用の充実、実行段階での的確な評価と計画・施策への反映が課題である。 このことから、令和元年度においては、第一のコンパクトシティ施策の質の向上に関しては、誘導効果をより高める運用の改善を検討するために必要なデータ整理・分析の観点から、第二の都市計画制度とその運用に関しては、誘導の核となる地域生活拠点の構築に関する観点、保育施設等の生活サービス施設などの立地を促進する観点及び集約エリア外における都市と緑・農が共生するまちづくりを推進する観点から、第三の評価に関しては、地方公共団体の都市分析を支援するための都市計画情報を利用できる環境整備、的確な都市評価を行うための新たな効果計測指標の構築の観点から、必要な調査検討を行い、運用指針、ガイドライン等の整備や手法の充実等を行う必要がある。【新経済・財政再生計画改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定しており、本事業は、市町村等によるコンパクトシティの取組を促進し、人口減少社会における都市の活力の維持・向上に寄与すると見込んでいる。】	99	集約型都市構造化推進調査の調査実施件数 (令和元年度活動見込：5) 集約型都市構造化推進調査の実施団体数 (令和元年度活動見込：1)  ・立地適正化計画を作成する市町村数 (令和2年度目標値：300) ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数(令和2年度目標値：評価対象都市の2/3) ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数(令和2年度目標値：評価対象都市の2/3) ・平成30年度までに、緑の基本計画を策定している自治体のうち、緑の基本計画に農地の保全や活用に係る施策の記載をした自治体の割合を60%にする。

(18)	集約都市形成支援事業 (平成25年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会資本整備等】【新経済・財 政再生計画 改革工程表の KPI関連】	0281	321 (319)	419 (419)	476 (450)	490	立地適正化計画等に基づくコンパクトなまちづくりを、計画の策定、合意形成、建築物跡地の適正管理などソフト施策を中心に総合的に支援することにより、歩いて暮らせる集約型のまちづくりの実現を加速する。内容は以下のとおり。 ・歩いて暮らせる集約型のまちづくりの実現や、都市の低炭素化を促進するため、医療施設、社会福祉施設など都市のコアとなる施設のまちなかへの立地や、郊外部の都市的土地利用の転換を促進するための支援(①低炭素まちづくり計画、立地適正化計画、広域的な立地適正化の方針、PRE活用計画の計画策定支援、②コーディネート支援、③施設の移転促進、④建築物跡地等の適正管理支援に対する助成)を行う。事業主体は地方公共団体、PRE活用協議会、鉄道沿線まちづくり協議会、民間事業者等(補助率1/3、1/2)。 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定しており、本事業は、市町村等によるコンパクトシティの取組を促進し、人口減少社会における都市の活力の維持・向上に寄与すると見込んでいる。】	99	歩いて暮らせる集約型のまちづくりの実現や、都市の低炭素化に取り組んでいる市町村数及び協議会数 (令和元年度活動見込:128)  ・立地適正化計画を作成する市町村数 (令和2年度目標値:300) ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数(R2年度目標値:評価対象都市の2/3) ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数(令和2年度目標値:評価対象都市の2/3)
(19)	国際競争力強化・シティセールス支援事業 (平成26年度)	0282	338 (273)	477 (446)	421 (416)	512	都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域に外国企業及び高度外国人材(以下「外国企業等」という。)を呼び込むため、国際的ビジネス環境等改善に資する都市機能の向上、シティセールスに係るソフト・ハード両面の対策及び国際競争力強化施設の整備並びに海外の都市開発事業への我が国事業者の参入の促進について、総合的に支援を行う。 特定都市再生緊急整備地域及び都市再生緊急整備地域(中核中核都市)を対象として、都市再生緊急整備協議会等による外国企業等を呼び込むための地域戦略に基づく整備計画等の作成(補助率 2分の1)や、整備計画等に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率 3分の1)を総合的に支援する。事業主体は地方公共団体及び都市再生緊急整備協議会。 また、外国企業等の地域拠点の立地を促すため、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生事業において整備される整備計画に記載された国際競争力強化施設の整備に要する費用(補助率 国際競争力強化施設の整備費※×0.23×3分の1)を支援する。事業主体は民間事業者。 さらに、我が国都市の魅力の発信に資する海外の都市開発事業への我が国企業の参入を促進させるため、開発構想・計画の予備的調査、フィージビリティスタディ、見学会・研修会・セミナー・ワークショップの企画・開催等に要する費用(定額補助)を支援する。事業主体は民間事業者等。	-	外国企業等を呼び込むための整備計画を作成した地域数(累計) (令和元年度活動見込:13地域) 開発構想・計画の予備的調査、フィージビリティスタディ、見学会・研修会・セミナー・ワークショップの企画・開催等を実施した外国の地区又は地域の数(累計) (令和元年度活動見込:3地域)  令和2年度までに外国企業を呼び込むための成果目標(外国企業立地数、国際会議の開催件数、展示会への参加者数等)の達成状況を85%とする。 (令和2年度目標値:85%)
(20)	歴史的風致活用国際観光支援事業 (平成27年度)	0275	120 (119)	108 (104)	36 (34)	36	広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に対し、総合的な支援を行う。	-	本事業により受入環境整備を行った歴史的風致維持向上計画認定都市数 (令和元年度活動見込:11都市)  事業実施都市における外国人延べ宿泊者数 (令和2年度目標値:平成27年度比2倍) 体験プログラム開発事業を実施した都市における当該事業の利用者数 (令和元年度目標値:平成27年度比8倍)
(21)	スマートシティ実証調査	283	- -	- -	40 (40)	112	AI、IoT等の新技術や官民データをまちづくりにとりいれたスマートシティの推進を図るため、民間企業、地方公共団体等が持続可能かつ分野横断的に取組むことを目指し、都市・地域問題に係るソリューションシステムの実装に向けた取組を支援する。	-	実証調査件数:2件(平成30年度実績値)  AI・IoT等を活用した先進的まちづくりに資する、他都市への普及展開が可能な事例及び普及展開した事例の延べ件数。 (令和元年度までに累積15件)
(22)	社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	382	866,058 (864,909)	884,548 (882,357)	807,210 (804,762)	803,531	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	-	社会資本整備総合交付金(全国ベース)  社会資本整備総合交付金中の成果指標目標の達成度(全国ベース)
施策の予算額・執行額			47,738 (26,690)	52,975 (38,834)	56,343 (40,834)	33,489	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【関連(重点)】(業績指標97、98) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)	
備考			【AP改革項目関連:社会資本整備等】にあるKPI「立地適正化計画に位置づけられた誘導施設に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数」及び「市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数」、「立地誘導促進施設協定の締結数」、「低未利用土地権利設定等促進計画の作成件数」、「都市計画道路の見直し(①見直しの検討に着手した市町村数の割合、②見直しを行った市町村数の割合)」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。						

※複数の施策に関連する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-24)

施策目標		24 航空交通ネットワークを強化する						担当部局名	航空局			作成責任者名	総務課政策企画調査室長 竹内 大一部		
施策目標の概要及び達成すべき目標		国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	令和元年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
90 首都圏空港の空港処理能力	74.7万回	平成27年度	-	74.7万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回	74.7万回 + 最大7.9万回	令和2年度	羽田、成田両空港の整備により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港処理能力の増加を目標とした。					
91 首都圏周辺の都市における国際線就航都市数	88都市	平成25年	92	101	100	102	99	アジア主要都市並	令和2年	「首都圏周辺の都市における国際線就航都市数」の増加は、航空交通ネットワークの強化に直結するため。比較対象としては、近隣のアジア主要5都市(ソウル・香港・シンガポール・北京・上海)が適当であり、オリンピックイヤーである2020年(令和2年)迄に上記アジア主要都市並の就航都市数を目標とするもの。					
92 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	73%	平成26年度	73%	74%	79%	79%	81%	84%	令和2年度	平成23年の東日本大震災等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資及び人員等の輸送基地としての役割が求められる。このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。					
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)											
(1) 首都圏空港整備事業 (東京国際空港:昭和27年度) (成田国際空港:昭和45年度)	252	43,211 (41,507)	64,638 (59,268)	80,486 (76,575)	80,316	国土交通省成長戦略会議等に基づき、首都圏空港(羽田空港及び成田空港)の空港処理能力を2020年までに7.9万回(羽田空港:3.9万回、成田空港:4万回)拡大することにより、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催、首都圏の国際競争力強化、増加する訪日外国人旅行者の受入体制強化、経済成長の促進を図るもの。 〈東京国際空港〉 飛行経路見直しに必要となる航空保安施設、誘導路等の施設整備、CIQ施設整備、駐機場の整備、国際線・国内線地区を結ぶトンネル(際内トンネル)の整備、空港アクセス道路の改良、連絡道路の整備、滑走路等の耐震対策、航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な機器の更新・改良、航空旅客取扱施設の整備 〈成田国際空港〉 庁舎耐震対策、CIQ施設の利便性向上のための施設整備、航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な機器の更新・改良、航空旅客取扱施設の整備	90	-							
(2) 関西国際空港整備事業 (大阪国際空港:昭和33年度) (関西国際空港:昭和59年度)	253	9,136 (8,289)	3,599 (3,357)	3,292 (3,269)	3,051	・関西国際空港・大阪国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。 ・関西・伊丹のコンセッションによって民間事業者がそのノウハウを最大限に活用しつつ、より効率的で緊張感ある経営を実現出来る仕組みを確立すること等により、関西債務の早期の確実な返済を行い、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化及び関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							
(3) 中部国際空港整備事業 (中部国際空港:平成10年度)	254	1,067 (1,065)	1,737 (1,667)	2,157 (2,113)	3,867	・中部国際空港については、安全安心の確保を前提としつつ、競争力の強化を図ることが重要であり、航空保安施設の整備等を行い、航空機の安全運航を図る。	-	事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							
(4) 空港周辺環境対策事業 (昭和42年度)	255	2,789 (2,402)	2,793 (2,303)	4,539 (2,459)	3,502	航空機騒音については、環境基本法に基づく「航空機騒音に係る環境基準」が定められており、当該基準の達成が航空機騒音対策の目的である。基準を達成していない空港については、関係住民の生活に障害が生じていることから、住宅・学校等の防音工事、緩衝緑地帯の整備、移転補償等を推進し、航空機騒音による障害の防止又は軽減を図り、地域住民の生活環境の改善に努める。	-	-							
(5) 一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業除く) (昭和31年度)	256	82,533 (81,217)	82,328 (80,912)	88,150 (86,190)	92,499	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏まえつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・滑走路増設事業を実施する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・既存ストックを活用した旅客利便性向上等のための整備を実施する。	-	事業実施空港数 滑走路増設事業を実施し、空港の処理能力を向上する。 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。							

(6)	一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業) (平成19年度)	257	5,853 (5,302)	5,145 (3,922)	4,352 (4,069)	3,188	航空輸送上重要な空港等において、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後国 経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等並びに管制施設等の耐震対 策を実施する。	92	航空輸送上重要な空港等のうち、一般空港等について、地 震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能を有する空 港から一定範囲に居住する人口  航空輸送上重要な空港等のうち、一般空港等について、平 成32年度までに、地震災害時における緊急物資等輸送拠点 としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口を 3,800万人とする。
(7)	一般空港等整備事業(補助) (昭和31年度)	258	1,872 (1,711)	3,120 (3,068)	3,271 (3,106)	3,324	国際競争力を強化するための基盤であり、地域における広域的な交流の拠点である空港について、航空利用者の視点も踏ま えつつ、その機能を確保・維持するとともに、航空における安全・安心を確保するための取組を着実に推進する。 ・老朽化した空港施設の更新・改良を実施する。 ・補助率 50%等	-	事業実施空港数  施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。
(8)	航空路整備事業(管制施設整 備) (昭和27年度)	259	30,459 (29,979)	28,194 (27,822)	30,425 (30,204)	30,060	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に対応 した効率的な運航を実現するために、管制施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の 性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を行う。 ・航空機の安全かつ円滑な航空交通の確保のために必要な管制施設の更新・改良	-	更新・改良事業を行う施設数  管制処理容量の拡大
(9)	航空路整備事業(航空路監視 レーダー施設整備) (昭和27年度)	260	2,323 (2,266)	2,652 (2,595)	1,433 (1,346)	3,218	航空交通の安全確保を最優先としつつ、円滑な運航を確保するため、施設の安定運用に必要な整備を実施する。 ・航空路監視レーダー施設は、航空機の安全かつ円滑な航空交通を確保するため、航空機の誘導及び航空機相互間の間隔設 定等に使用される施設である。 ・本事業において、航空路監視レーダー施設の更新・改良を実施する。	-	・更新・改良事業を行う施設数  ・航空路監視レーダーを用いた航空路管制業務の提供率 ・新型監視装置の運用開始地域数
(10)	航空路整備事業(航空保安施 設整備) (昭和27年度)	261	1,031 (994)	1,413 (1,338)	1,084 (935)	1,840	航空交通の安全確保を最優先としつつ、効率的な運航を確保するため、施設の安定運用に必要な整備を実施する。 ・航空保安施設は、航空機の安全かつ円滑な航空交通を確保するため、全国の航空路を形成するために必要な施設である。 ・本事業において、航空保安施設の更新・改良を実施するとともに、縮退可能な施設の撤去を実施する。	-	・老朽化した航空保安施設の更新整備数 ・VOR施設の縮減数活動実績  ・施設のサービス提供率 ・施設の縮減数
(11)	国管理空港の経営改革の推進 (平成24年度)	262	522 (458)	659 (646)	729 (579)	573	国管理空港の経営改革については、地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、PF法の「公共 施設等運営権制度」を活用した民間委託手法を空港管理形態の1つの選択肢として追加し、空港の民間委託を可能とするもの である。 先行的に運営委託の検討が進められた仙台空港については、公共施設等運営権を活用して、平成28年7月より民間事業者によ る空港運営が開始され、高松空港については、平成30年4月より、福岡空港については、平成31年4月より民間事業者による 空港運営が開始された。福岡空港に続く空港についても、公共施設等運営権制度の活用による運営委託事業における各種論 点等について検討・整理するとともに、実施方針、要求水準書、実施契約書等の公募書類等の作成、空港ビル等の経営一体化 推進のための調査等を実施する。	-	空港経営改革に係る支出をしている空港数  平成28年度までにの数値目標(6件)は達成しているが、引 き続き国管理空港の経営改革を推進する。
施策の予算額・執行額			379,630 (277,228)	375,513 (283,515)	407,626	325,218	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来投資戦略2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革-(平成30年6月15日)「首都圏空港の発着容量を世界最高水準の約100万回に拡大す る。」(第2 I 4. (3))</li> <li>・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日)「羽田空港については、…(略)…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大し、国際線の増便を図 る。…(略)…成田空港については、…(略)…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大する」</li> <li>・第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(第2章 第2節 重点目標2、重点目標4)</li> </ul>	
備考									

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-38)

施策目標		38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する						担当部局名	国土地理院		作成責任者名	総務部政策調整室 兼久保 優	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化に資するため、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	令和元年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
133 電子基準点の観測データの取得率	99.57%	平成22年度	99.63%	99.51%	99.81%	99.77%	99.86%	/	99.50%以上	毎年度	電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用される他、防災の観点から地震変動監視にも利用されているなど、我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、その潜在的ニーズは大きい。施策目標を達成するにあたり、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データの取得率を高い値で維持することが重要であるため、平成23年度以降の毎年度の目標値を99.50%以上に設定している。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標		
134 地理空間情報ライブラリーの内容の充実(地理空間情報ライブラリー情報登録件数)	157万件	平成29年度	-	-	-	157万件	161万件	/	165万件	令和3年度	地理空間情報ライブラリーには、地図、空中写真などの地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共有・活用を進めることを地理空間情報ライブラリーの目的としている。地理空間情報ライブラリーでは、地図、空中写真などの地理空間情報の充実を図っているところであり、最新の地図や新規コンテンツなどの地理空間情報を追加登録することにより、地域の現状が的確に反映され、災害発生時のリスク評価がより精緻なものとなるなど、活用促進が図られるため目標として設定した。目標値は過去2年の登録実績を参考に毎年2万件的登録としている。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標		
135 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	14団体	平成28年度	-	-	14団体	17団体	31団体	/	50団体以上	令和2年度	民間企業や団体等において地理空間情報が利活用されている状態を示すため、G空間情報センターへのデータ提供又はG空間情報センターにおいて登録されているオープンデータ等を流通・活用等をしている団体の数を指標としており、現在、G空間情報センターへのデータ提供をしている14団体を初期値とし、国内の静的・動的データを取り扱う企業等の数を考慮しつつ、目標値を50団体と設定した。 ※地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)の指標		
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)									
(1) 地理空間情報の活用の推進に係る総合的課題に関する検討(平成20年度)	398	93 (93)	100 (100)	73 (73)	22	政府の地理空間情報の活用の推進に関する政策のうち、地理情報システムに関する部分をとりまとめる事務局として、地理空間情報の活用の推進に関する基本的な課題について調査・検討を行い、基本計画の推進状況の把握および基本的な政策の立案につなげる。	135	-					
(2) 産学官連携による地理空間情報高度活用の推進(平成20年度)	399	118 (117)	55 (55)	50 (49)	44	国、地方公共団体、関係事業者及び大学等の研究機関が相互に連携を図りながら協力することにより、地理空間情報の活用の効果的な推進が図られることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講じる。	-	高精度測位技術を活用したシームレス測位環境構築の業務 屋内地図・測定環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数					
(3) 基盤地図情報整備経費(平成19年度)	400	1,095 (1,041)	955 (954)	951 (951)	1,391	都市再生等、各種施策を円滑に推進するには、都市域をはじめとした現況に関する正確な情報の取得が不可欠であり、国、地方公共団体等、様々な整備主体が作成した大縮尺地図データ等を編集処理し、地理空間情報の基盤となる基盤地図情報を効率的に更新する。	134	-					
(4) 測量行政推進経費(平成16年度)	401	138 (121)	159 (144)	139 (137)	141	測量法や地理空間情報活用推進基本法に基づき、公共測量の円滑かつ効率的な推進、測量に従事する技術者の確保・育成の推進、測量行政のあり方や課題の検討、地理空間情報の重要性や知識の普及啓発等を行うことにより、測量に関する施策の展開や地理空間情報の利活用促進を図る。	134	-					
(5) 基本測地基準点測量経費(明治16年度)	402	1,574 (1,404)	1,102 (1,022)	1,117 (1,110)	1,061	我が国の位置の基準である基本測地基準点の正確な位置情報(緯度・経度・標高等)を維持・管理するため、VLBI測量、三角点・水準点等の測量、駿潮及び電子基準点測量を継続し、社会経済活動を行う上で必要不可欠な位置情報基盤を整備する。これにより、我が国の領土の的確な把握、国土の管理及び国民の安全・安心に資する。	133 134	-					
(6) 基本図測量経費(昭和28年度)	403	447 (435)	487 (486)	459 (458)	467	我が国の領土の明示・国土の管理及び地理空間情報高度活用社会の推進に資することを目的として、デジタル空中写真の撮影及び地図と重なる空中写真(正射画像)を整備するとともに、正射画像・基盤地図情報等を活用して電子国土基本図を更新する。また、空中写真撮影が困難な地域については、人工衛星画像を利用し領土全体の電子国土基本図を整備・更新する。	134	-					
(7) 電子政府等業務効率化推進経費(平成16年度)	404	46 (44)	56 (54)	46 (45)	45	電子政府の実現に向けた取組を推進するために導入したシステム等について、必要な維持管理・運営を行うとともに、各種業務の効率化及び信頼性向上を図る。	134	-					
(8) 地理空間情報ライブラリー推進経費(平成24年度)	405	225 (223)	216 (214)	200 (194)	200	国土地理院が保有する過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び国・地方公共団体が整備した図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的な検索・閲覧・入手できる地理空間情報ライブラリーを運用する。地理空間情報ライブラリーでは、国土地理院の地図、空中写真に限らず、様々な機関が整備した地理空間情報を検索することができる。	134	-					

(9) 国際連携・海外展開等推進経費 (平成29年度)	406	-	11 (11)	11 (11)	11	電子基準点網について、高度な技術的知見を活用し、相手国当局との技術協力案件を形成・実施する。また、ASEAN地域等における重要国との二国間会議を開催し、人材育成や技術協力形成に向けた取組みを進める。	133	-
施策の予算額・執行額	4,420 (4,090)	3,745 (3,614)	3,988	3,978	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	業績指標133,134 ・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定) 政策パッケージ2-3「災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化」		
備考								



令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		36 海事業業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る					担当部局名	海事局		作成責任者名	総務課企画室長 北間 美穂		
施策目標の概要及び達成すべき目標		四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事業業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。					施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		政策評価実施予定時期	令和元年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
129 海運業(外航及び内航)における1事業者あたりの船員採用者数	1.83人 (海運業における船員採用者数(1事業者平均))	平成23年度	3.45	3.22	3.65	3.84	集計中	2.61人(海運業における船員採用者数(1事業者平均))	毎年度	(目標)海上輸送の人的基盤(ヒューマンインフラ)である船員を今後とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標にする。 ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人(平成23年度～令和2年度) 船員(海運業)のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1事業者あたりの年間採用者数 278人(平成23年度～令和2年度) 必要な1事業者あたりの年間採用者数 278人 ÷ 2,773人① ÷ 10年 ③ ②を確保するため必要な1事業者あたりの採用者数 → 1.83人 1.83人 ÷ 278人 ÷ 152 = (各年度に必要な採用者数) / (各年度の事業者数) 人 ④ 新卒者の約3割が3年以内に離職していることを踏まえ、 1.83③ ÷ 0.7 = 2.61人 ⑤ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均2.61人の採用が行われること(水準)を確保する。			
130 船舶建造量の世界シェア	19%	平成27年	20%	19%	19%	19%	25%	30%	令和7年	船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解撤による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年(令和7年)の建造需要は約75万総トンと試算される。 ①海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3～4%程度の増で推移していく。 ②当面は近年の比較的若年齢で解撤されている状況が続く。 ③現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく(その分「不足となる船腹量」から差し引く。) また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21百万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに現場生産性の50%向上等により10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75万総トンの30%に当たる約23万総トンの建造能力を有すると考えられる。			
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)									
(1) 船員雇用促進対策事業費 (昭和53年度)	0371	185 (162)	141 (129)	99 (88)	97	海上運送法の規定による日本船舶・船員確保計画の認定事業者が行う船員計画雇用促進等事業に対して補助(定額補助)を行うとともに、船員の新たな就業ルートにおける社船実習を実施するため、内航海運事業者が船舶を提供した経費に対して補助(定額補助)を行う。 また、船員の雇用の促進に関する特別措置法の規定による船員雇用促進センターが行う離職船員に対する技能訓練への補助(1/2補助)、外航船員を目指す若年者に対し即戦力として求められるキャリア形成支援のための訓練補助(定額補助)を行う。さらに、離職を余儀なくされた船員であって再び船員になろうとする者に対して国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法等の規定による給付金を支給する。	129						
(2) 船員の確保・育成等総合対策 の推進に必要な経費 (平成21年度)	0372	113 (92)	121 (102)	集計中	108	船員確保・育成等の促進を図るため、海への関心を高めるための若年内航船員確保推進事業を実施するとともに、アジア人船員の確保・育成のため開発途上国船員教育者養成事業を実施する。 また、船員の雇用促進、安定及び船員の労働保護並びに作業環境の改善等を図るため、船員職業紹介業務の効率的な運用、船員派遣事業等の監督・指導等及び船員災害防止対策等を実施する。	129						
(3) 船舶産業の競争力強化に必要な経費 (平成21年度)	0373	53 (51)	44 (42)	集計中	91	地方の経済と雇用を支えつつ主要な輸出産業として我が国のGDP向上や貿易収支の改善に寄与している重要な産業である造船業及び船用工業の維持・競争力強化を図り、我が国の雇用創出と経済の発展に資することを目的として、国際市場環境の整備、国内造船業の経営革新に向けた指導等を行うための調査等を実施する。	130						
(4) 経済協力開発機構造船部会分 担金 (平成18年度)	0374	12 (12)	11 (11)	集計中	11	経済協力開発機構(OECD)造船部会では、主な取組として、公正な競争条件を歪めるような不当な公的助成等の抑止・廃止に向け、造船業における公的助成の防止に関する新しい国際規律の策定について議論が開始されている。その他、各国において措置されている補助金等の調査・評価(レビュー)を実施。 同部会における取組の実施に必要な資金として、同部会の年度予算(1月～12月)に係る我が国分担金を拠出する。	130						

(5)	シップリサイクルに関する総合対策 (平成19年度)	0375	12 (10)	11 (9)	集計中	8	シップリサイクル条約の早期発効促進に向けて、主要な解体国・海運国による取組・動向の把握、条約早期発効の鍵となる主要解体国に対して早期締結を促すための政府間協議や支援を実施するための調査・検討等を実施する	130	
(6)	(独)海技教育機構運営費交付金 (平成18年度)	0376	7,406 (7,406)	7,368 (7,368)	集計中	7,232	・海上技術学校及び海上技術短期大学校を全国に配置し、新人船員の学科教育を実施。 ・海技大学校においては、既存の船員等を対象として、上級の海技資格取得を目的とする教育やシミュレータ等を活用して、船舶機器の技術革新に対応した実務教育を実施するなど、新人教育や海運会社のニーズに対応した再教育を総合的に実施。 ・5隻の練習船で、商船系船員教育機関15校(商船系大学(2校)、商船系高等専門学校(5校)、海上技術短期大学校(3校)、海上技術学校(4校)及び海技大学校(1校))の学生等に対し航海訓練を実施。	129	
(7)	造船業における人材の確保・育成 (平成27年度)	0377	88 (84)	87 (83)	集計中	83	我が国造船業を支える開発技術者や現場技能工の確保・育成に資する造船教育体制の強化に取り組むとともに、緊急的な時限措置として受け入れている外国人材の適正な監理を実施する。	130	
(8)	(独)海技教育機構施設整備費補助金 (平成27年度)	0378	351 (73)	344 (320)	集計中	0	海技教育機構の学校施設及び老朽化した施設の整備について、耐震診断結果等を踏まえて、計画的な整備を図る。 令和元年度においては、以下の事業を実施する。 海上技術大学校学生寮東耐震改修工事(2期分)	129	
(9)	新船型開発・設計能力の強化 (令和元年度)	0379	137 (131)	124 (121)	集計中	82	実船まわりの流場及び騒音データの取得により、数値シミュレーション(CFD)による性能評価を可能とし、船舶設計開発から認証に至るプロセスの高度・効率化を図り、海事産業のイノベーションを加速する。また、性能評価手法を国際基準化し、我が国の高性能な船舶の性能が「見える化」されることで、我が国海事産業の国際競争力の向上を図る。	130	
(10)	船舶の建造・運航における生産性向上(情報技術等の活用によるコスト競争力・品質・サービスの革新) (平成28年度)	0380	160 (78)	430 (390)	集計中	523	船舶・船用機器の生産・運航におけるIoTやビッグデータ解析等を活用した先進的な技術・システムの開発等を実施する事業に要する経費を支出(国→民間法人等)することにより、技術研究開発等を促進する。(補助金は補助率1/2以内(技術・システムの開発等に係る基礎的な調査に要する経費については、定額))	130	
(11)	海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費 (平成30年度)	0381	- -	- -	集計中	378	エンジニアリング力の向上やパッケージ化・低コスト化をはじめとする付加価値の高い製品・サービスの提供につながる技術開発等を支援するとともに、世界的に拡大が期待される浮体式洋上風力発電施設の建造・設置コスト、操業コスト低減へ向けた環境整備等を実施。	130	
施策の予算額・執行額			9,704 (9,147)	9,425 (8,986)	9,650	8,613	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考									

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		26 鉄道網を充実・活性化させる						担当部局名	鉄道局		作成責任者名	総務課長 五十嵐徹人	
施策目標の概要及び達成すべき目標		鉄道網を充実・活性化させることにより、広域的な地域間の交流・連携の強化や、快適でゆとりある都市生活の実現等を図る。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	令和元年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
15	【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合)	約91%	平成25年度	91%	92%	93%	95%	集計中	約100%	令和2年度	②移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルにおいて原則として全て移動等円滑化を達成することを目指すこととしている(この場合、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。)。これを踏まえ、利用者側の観点から設定したものを。		
33	【再掲】モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ)	187億トンキロ	平成24年度	195億トンキロ	199億トンキロ	197億トンキロ	200億トンキロ	177億トンキロ	221億トンキロ	令和2年度	交通基本法に基づく、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において位置づけられたモーダルシフトに関する指標。		
89	【再掲】鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数	0万人	平成27年度	-	0万人	135万人	130万人	95万人	140万人	令和4年度	広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、今後予定される鉄道整備等により、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することが出来ることとなる地域の人口数を目標値として設定。ただし、実績値については、外部要因(鉄道事業者によるダイヤ改正)の影響を受ける。		
103	東京圏鉄道における混雑率(①主要31区間のピーク時の平均混雑率、②180%超の混雑率となっている区間数)	①165% ②14区間	平成25年度	①165% ②14区間	①164% ②12区間	①165% ②12区間	①163% ②11区間	①集計中 ②集計中	①150% ②0区間	令和2年度	東京圏の鉄道の混雑率については着実に緩和を図っていく必要があるが、第18号答申及び交通政策基本計画(2015年(平成27年)閣議決定)において定められた、①ピーク時における主要31区間の平均混雑率を150%とする目標及びピーク時における個別路線の最混雑区間の混雑率を180%以下とする目標はいずれも達成するに至っていない。第198号答申においても、引き続き同目標の達成を目指すこととされていることから、同目標及び②ピーク時混雑率が180%超となっている区間数を0区間とする目標を達成することを目指す。		
104	東京圏の相互直通運転の路線延長	880km	平成25年度	880km	880km	880km	884km	884km	947km	令和4年度	東京圏における都市鉄道のネットワークが相当程度拡充されている現状において、そのネットワークを有機的に活用して都市鉄道の利用者の利便を推進することの重要性が増大していることに鑑み、複数の事業者によって相互直通運転が実施されている区間の延長を指標として設定。		
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)									
(1)	鉄道駅総合改善事業 (平成11年度)	287	1,739 (1,640)	1,754 (1,539)	2,253 (2,241)	2,453	鉄道駅総合改善事業(鉄道利用者の利便性、安全性の向上等を図るために必要となる鉄道駅の総合的な改善を行う事業等)に要する経費の一部を国が補助することにより、鉄道利用に係る一般旅客、高齢者、障害者等の利用の利便性、円滑性及び安全性の向上等を図る。	15	-				
(2)	幹線鉄道等活性化事業 (昭和63年度)	286	1,567 (1,505)	1,729 (1,707)	1,543 (1,518)	1,019	貨物鉄道の旅客線化、貨物列車の輸送力増強、乗継円滑化及び形成計画に基づく鉄軌道のサービス向上や利用の活性化のために必要な施設整備事業に要する費用の一部を国が助成することで、まちづくりと連携した鉄道網・沿線地域の活性化、通勤・通学混雑の緩和、環境負荷低減に資するモーダルシフトの促進等を図る。	-	-				
(3)	長期保有の土地等から機関車への買換えの場合の税制特例措置 (平成8年度)	-	-	-	-	-	長期保有の土地等から貨物電気機関車(入替用機関車を除く)への買換えの場合の圧縮記帳(80%)を認める。	33	-				
(4)	JR貨物が取得した高性能機関車に係る税制特例措置 (平成10年度)	-	-	-	-	-	JR貨物が取得した高性能機関車に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5とする(国鉄から承継した機関車車両からの代替に限る)。	33	-				
(5)	鉄軌道用車両等(JR貨物が駅の構内等でコンテナ貨物の積卸の用に供するフォークリフト等を含む)の動力源に供する軽油の免税措置 (昭和31年度)	-	-	-	-	-	鉄軌道用車両等(JR貨物が駅の構内等でコンテナ貨物の積卸の用に供するフォークリフト等を含む)の動力源に供する軽油に係る軽油引取税を課税免除とする。	33	-				
(6)	JR貨物に対する無利子貸付 (平成23年度)	-	-	-	-	-	JR貨物の設備投資を支援するため、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定から、7年間で700億円を無利子で貸し付けし、老朽化した車両や施設の取替を促進する。	33	-				
(7)	新規営業路線に係る鉄道施設の 特例措置 (昭和29年度)	-	-	-	-	-	新規営業路線に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/3、その後5年間2/3とする。うち、立体交差化施設(橋りょう、高架橋及び土工に限る)に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後1/3とする。	103 104	-				

(8)	都市鉄道利便増進事業 (平成17年度)	284	13,529 (13,529)	11,486 (11,486)	13,799 (13,799)	11,568	都市鉄道の既存ストックを有効活用して速達性の向上及び駅施設の利用円滑化を図ることにより利用者の利便を増進し、もって活力ある都市活動及びゆとりのある都市生活の実現に寄与することを目的とする。	103 104	—
(9)	都市鉄道整備事業 地下高速鉄道整備事業 (昭和37年度)	285	6,394 (6,295)	8,010 (7,079)	5,743 (5,726)	9,669	大都市圏における基幹的な公共交通機関として地下高速鉄道の整備を促進することにより、大都市圏における交通混雑の緩和・移動時間の短縮による円滑な旅客流動を確保するとともに、バリアフリー化等のニーズに対応することを目的とする。	103 104	—
(10)	都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルの税制特例措置 (平成17年度)	—	—	—	—	—	都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルに係る固定資産税を非課税とする。	103 104	—
(11)	都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設に係る特例措置 (平成17年度)	—	—	—	—	—	都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間2/3とする。	103 104	—
(12)	新設された変電所に係る償却資産の特例措置 (昭和29年度)	—	—	—	—	—	新設された変電所に係る償却資産に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5とする。	103 104	—
(13)	低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置 (昭和39年度)	—	—	—	—	—	低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る固定資産税の課税標準を5年間2/3とする(中小民鉄等は5年間3/5)。	103 104	—
(14)	鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置 (平成20年度)	—	—	—	—	—	地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。	—	—
(15)	低床型路面電車に係る税制特例措置 (平成12年度)	—	—	—	—	—	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。	—	—
(16)	鉄道整備等基礎調査 (平成19年度)	288	100 (90)	280 (277)	280 (252)	295	社会経済活動を支える基幹的かつ必須の交通機関である鉄道について、更なる利便性の向上と効率化を目的とした整備等に向けた課題を取り上げて、今後の鉄道整備の基本的方向に沿った基礎的な調査を実施する。	—	調査件数 調査結果を活用して、制度化、予算化、諮問機関等の提言、通達、マニュアル等に反映した累積件数
(17)	譲渡線建設費等利子補給 (昭和47年度)	289	137 (130)	91 (91)	73 (73)	52	旧日本鉄道建設公団又は(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設又は大改良を行い譲渡した鉄道施設の建設等に係る借入金等の支払利子の一部について補給することにより、都市鉄道の建設促進及び経営の健全化を図る。	—	補給対象路線数 建設勘定の機構割賦債権残高
(18)	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費交付金 (平成15年度(助成勘定)、平成27年度(地域公共交通等勘定))	290	266 (266)	259 (259)	250 (249)	261	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う鉄道助成業務及び地域公共交通出資等業務の処理に必要な経費について所要の財政措置を講ずる。	—	・鉄道整備に対する助成業務における交付決定件数 ・出資等資金の毀損額 ・一般管理費(人件費除く)について平成29年度比で5%程度に相当する額を削減し、令和4年度までに6,440百万円とする。 ・助成勘定の標準処理期間内に執行した業務件数割合
(19)	新線調査費等 (平成3年度)	251	115 (114)	74 (71)	77 (75)	41	(1)新線等調査(定額補助) ・都心直結線調査 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う、都心直結線の整備に必要な基礎資料等の作成に資する都心直結線調査に対し助成を行う。 (2)本州四国連絡橋維持修繕費(定額補助) (独)日本高速道路保有・債務返済機構が行う大鳴門橋の維持管理に係る経費のうち鉄道負担分(4.5%)に対し、実施した年度の翌年度に助成を行う。	103	—
施策の予算額・執行額 ※下段<>書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。			37,983 <265> (23,305) <266>	34,733 <259> 22,254 <0>	32,333 <250>	20,980 <261>	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考									

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-15)

施策目標		15 道路交通の安全性を確保・向上する						担当部局名	道路局			作成責任者名	環境安全・防災課 道路防災対策室 (室長 松居 茂久) 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 (室長 濱田 祐)		
施策目標の概要及び達成すべき目標		信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		政策評価実施予定時期	令和元年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度								
64 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	75%	平成25年度	75.7%	76.3%	77.1%	78.3%	集計中		81%	令和2年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率については、令和2年度までに81%にすることとされている。 ・過年度の平均工事完了数で推移するものとして目標値を設定。				
65 生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率	-	平成26年	-	-	-	(28%) ※速報値	(集計中)		約3割抑止 (平成26年比)	令和2年	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率については、令和2年において平成26年比約3割抑止することとされている。 ・過年度に実施した生活道路のゾーン対策における死傷事故件数の削減実績より目標値を設定。				
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)											
(1) 道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度)	035	832,320 (831,696)	895,882 (894,524)	869,533 (868,432)	770,246 -	・直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 ・主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備を実施 ・活動実績として、平成30年度の新規開通延長は143kmとなっており、測定指標である「道路による都市間到達性の確保」の向上に寄与					88	-			
(2) 道路事業(直轄・交通安全対策) (昭和41年度)	172	151,764 (151,574)	144,160 (143,286)	151,772 (151,696)	162,548 -	安全な道路交通環境の実現を目指し、幹線道路における事故危険箇所を含めた交差点改良などの実施、通学路をはじめとする歩行空間の確保のための対策(歩道の拡幅や新設など)等、交通安全施設等の整備を実施。					65	通学路における歩道等の整備率 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率 [=1-(対策後の事故件数/対策前の事故件数)]			
(3) 道路事業(直轄・維持等) (昭和33年度)	173	79,761 (79,705)	92,213 (92,205)	85,668 (85,650)	102,940 -	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間を対象に、 ・道路の異常、道路利用状況等を確認するための道路巡回 ・通行車両に対する安全性の確保や走行の快適性や沿道環境の向上を目的とした清掃 ・通行車両からの視認性を確保するための除草や街路樹の剪定 ・積雪等による道路の通行阻害を防止するために除雪等を実施。					64	直轄国道の管理延長 管理瑕疵件数 (路面の異常・障害に関する管理瑕疵以外も含む)			
(4) 道路事業(直轄・修繕等) (昭和33年度)	174	173,080 (172,942)	197,635 (197,309)	200,645 (200,434)	287,941 -	一般国道及び高速自動車国道のうち直轄管理区間を対象に、 ・橋梁、トンネル、舗装等の点検・補修・補強 ・法面・斜面の防災対策 ・防雪対策、凍雪害防止等を実施。					64	道路橋の個別施設計画の策定率 道路橋の点検実施率、トンネルの点検実施率			
(5) 道路事業(補助等) (昭和27年度)	175	78,815 (78,728)	94,773 (94,596)	86,993 (86,877)	178,078 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体に補助を行う。 ・具体的には地域高規格道路の整備、インターチェンジへのアクセス道路整備により、幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、橋梁等の大規模修繕・更新を行うことで国民の命と暮らしを守るネットワークの代替性の確保や地域・拠点の連携強化及び我が国の成長力を高める物流ネットワークの整備を行う。 ・補助率 1/2 等					88	-			
(6) 有料道路事業等 (昭和43年度)	176	28,834 (28,057)	48,862 (48,804)	17,646 (17,646)	17,470 -	・首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資 ・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助 ・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け 等					88	-			
(7) 道路事業(補助・除雪) (平成25年度)	177	7,166 (7,166)	14,074 (14,074)	7,166 (7,166)	7,464 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)及び都道府県道のうち、積雪寒冷の度が特に高い地域における道路の交通の確保が特に必要であると指定した道路の除雪について、地方公共団体に補助を行う。 ・地方自治体の道路除雪費の支援については、年度当初に社会資本整備総合交付金で支援するほか、第4四半期に各地の積雪状況に応じて除雪の補助を実施する。 ・補助率 2/3					-	除雪実施延長 豪雪等における通行止め回数			

(8)	道路構造物の予防保全の着実な実施に係る経費 (平成26年度)	178	169 (164)	175 (175)	174 (169)	-	道路構造物の予防保全の着実な実施に向け ・点検・診断・措置等の適切な実施のための道路管理者への技術力向上支援 ・道路のメンテナンスに活用できるデータの調査等を実施。	64	国、地方公共団体職員を対象とした橋梁、トンネル等の点検に関する研修の累積受講人数 道路橋の点検実施率、トンネルの点検実施率
(9)	歩行者自転車中心の道路空間構築のための基準等検討経費 (平成28年度)	179	52 (52)	51 (51)	42 (41)	-	我が国において基準の未整備等により導入が進まない施策(すれ違い二段階横断施設、シェアスペース、ライジングボラード等)について、全国の道路への適用や基準化の可能性について、以下のような検討を行う。 1. 先進事例の収集・分析検討 2. 実証実験 3. 基準化に向けた検討	65	歩行者自転車中心の道路施策(二段階横断施設、ライジングボラード、歩車共存道路)の基準の考え方(案)・資料集(仮)の作成 幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率、生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率 [=1-(対策後の事故件数/対策前の事故件数)]
(10)	自動走行を含む次世代のITS構築に向けた路車協調システムに関する検討 (平成29年度)	180	-	40 (40)	38 (38)	35	合流部や事故車両など自動運転車両が対応できない複雑な交通環境下における道路側からの情報提供の仕組みについて、技術的な検討を道路側と車両側が連携して進めるため、国土技術政策総合研究所において官民共同研究を実施。具体的には、合流部において本線の交通状況を把握し、合流しようとするドライバー・車両に情報提供することで、円滑な合流を支援するサービスや、車両単独では検知できない前方の事故車両等の情報(先読み情報)をドライバー・車両に提供することで、事前の車線変更等を支援するサービスなどについて、収集・提供する情報内容等の具体化、情報収集・提供フォーマットの検討、実験システムの構築と実証実験、技術仕様書の検討等を実施。	-	成果報告書(合流部等での情報提供、先読み情報提供) 合流部等での情報提供に関する技術仕様書に基づいたサービスの導入地点数
(11)	自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化に関する検討経費 (平成29年度)	181	-	77 (77)	74 (73)	91	特車許可の迅速化のため、未収録路線の状況整理、申請件数の多い重点収録区間のデータ収集、当該データを活用した調査票の作成、未収録区間解消に向けた効果的な収集手法の整理等、許可期間短縮に向けた道路情報閲覧収録方法の実行性等を検証する。	-	道路情報便覧の追加収録延長(累積) 平均審査日数
(12)	道路占用料の見直しに関する調査検討経費 (平成30年度)	182	-	-	29 (28)	0	道路占用料は、道路の使用の対価としての性格を有し、民間の土地の賃料に相当するものであり、その算定に用いる「使用料率」(民間の土地の賃料の土地価格に占める割合)を設定するためには、全国の土地賃借水準を反映する必要があることから、各地域の不動産鑑定士による土地の賃料に関する調査を行い、道路の使用の対価として適正な水準を確保するために、調査・検討を実施する。	-	道路占用料を算定する際に用いる使用料率を設定するための調査数(地点数) 占用料の徴収実績額
(13)	道路整備事業 (平成26年度)		258,997 (258,910)	299,732 (299,729)	232,540 (232,529)	173,944	・三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備 被災地の早期復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施し強化する。 ・道路の防災・震災対策等 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強をはじめとする道路の防災・震災対策等を実施 ・被災した道路の原型復旧 等 ・活動実績として、平成30年度の新規開通延長は69kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与	88	復興道路・復興支援道路の新規開通延長 復興道路・復興支援道路開通に伴い短縮された所要時間
(14)	ICT等の技術を活用した道路分野における生産性向上に係る経費 (平成31年度)	新31-012	-	-	-	27	道路分野においてICT等の技術を全面的に活用し生産性の向上を図るため、技術活用に向けた調査や技術の仕様の確認、現場試行等を実施する。	-	道路関係の新技術の仕様確認テーマ数 新技術等を導入している施設管理者の割合
(15)	道路構造物のメンテナンスサイクル確立に向けた経費 (平成31年度)	新31-013	-	-	-	125	道路構造物のメンテナンスサイクル確立に向け ・適切なメンテナンス実施に向けたメンテナンス技術者育成支援 ・新たな点検・診断技術の導入支援 ・メンテナンスサイクルの計画策定及び管理施設の集約・再編支援	-	国、地方公共団体職員を対象とした橋梁、トンネル等の点検に関する研修の累積受講人数 地方公共団体の道路橋、トンネルの2巡目点検実施率
(16)	集中的な大雪時の需要抑制・利用抑制に関する対応策の検討 (平成31年度)	新31-014	-	-	-	40	・平成30年1月の首都高速道路、平成30年2月の国道8号の福井・石川県境付近において大規模な車両滞留が発生し、当該地域の生活や経済活動に多大な影響を与えた。こうしたことから、冬期道路交通確保対策検討委員会を大雪時の道路交通確保対策について議論を重ね、平成30年5月16日に中間とりまとめが提言された。 ・中間とりまとめを踏まえ、関係機関と連携して広く社会に需要抑制の呼びかけを行うとともに、降雪情報等の情報提供を行い、効果検証を実施する。	-	大雪時が予測される場合の需要・利用抑制、行動変容ガイドラインを策定 ガイドラインに基づいて行動計画を検討した件数
(17)	道路区域外からの災害防止に関する土地利用の適正な管理を促す取組の検討 (平成31年度)	新31-015	-	-	-	18	道路区域外からの道路への災害を防止するため、落石、倒木、人工構造物設置等に伴う災害リスクについて、土地所有者等に適正な管理を促し、安全を確保するための取組の検討を実施する。	-	土地利用の適正な管理を促す事例集 道路斜面や盛土などの要対策箇所の対策率 [対策完了数]/[要対策箇所数]
施策の予算額・執行額			559,649 (443,237)	598,779 (494,448)	679,622	666,613	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	第186回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱化を進めます。」	
備考									

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁			作成責任者名	観光戦略課長 秋田未樹	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上、災害、事故等のリスクへの備え等の実現を図り、観光立国を推進する。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化	政策評価実施予定時期	令和元年8月	
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			26年	27年	28年	29年	30年							
80	訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	1,341	1,974	2,404	2,869	3,119	/	4,000(万人)	令和2年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年：4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。		
81	訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	/	8(兆円)	令和2年	観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。		
82	地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	1,575	2,514	2,753	3,266	3,636(速報値)	/	7,000(万人泊)	令和2年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていく必要がある。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年：7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。		
83	外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	836	1,159	1,426	1,761	1,938	/	2,400(万人)	令和2年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年：2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。		
84	日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	18.4	20.4	20.9	21.1	20.5	/	21(兆円)	令和2年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。		
達成手段 (開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段：アウトプット、下段：アウトカム)						
		28年度 (百万円)	29年度 (百万円)	30年度 (百万円)										
(1)	世界観光事業分担金 (昭和53年度)	0223	47 (47)	42 (42)	43 (43)	47	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。	80,81	- -					
(2)	ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金 (昭和56年度)	0224	103 (103)	102 (102)	102 (102)	103	・ASEAN貿易投資観光促進センター等の活動を通じて、観光交流の拡大等を目指す。 ・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。	80,81	- -					
(3)	観光連絡調整経費 (平成17年度)	0225	18 (17)	17 (14)	17 (24)	17	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。	-	観光白書の作成・公表 観光白書の販売部数					
(4)	観光統計整備事業 (平成14年度)	0226	500 (493)	522 (463)	609 (610)	647	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。	80,81,82,83	- -					
(5)	観光地域動向調査事業 (平成20年度)	0227	38 (34)	29 (26)	27 (25)	24	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、各運輸局管内において、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じて、効果的に観光予算を投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。	82	- -					
(6)	訪日旅行促進事業(訪日プロモーション事業) (平成15年度)	0228	1,245 (994)	881 (771)	794 (716)	41	Visit Japan成果管理システム(VJネット)の運用により、訪日プロモーション事業に係る情報を適切に把握・共有し、事業進捗の管理及びPDCAサイクルに基づく事業実施補助を行う。	80,81,82,83	- -					
(7)	国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成20年度)	0229	199 (198)	201 (180)	201 (182)	156	国際会議等(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業、観光資源、ユニークベニュー等地域の特性を活かしたMICEの推進等に取り組む。	80,81	- -					

(8)	通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	0230	20 (16)	30 (23)	26 (22)	55	通訳案内士の魅力を発信する事業を行うほか、通訳案内士の就業機会を目的として、引き続き旅行者等が通訳案内士の検索等できるシステムの運用を実施する。また、改正通訳案内士法の施行により、資格を有していない者も有償でガイド行えるようになったことから、これらのガイドがどのような活動を行っているか等の実態を調査する。	80,81,82,83	- -
(9)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金(一般勘定) (平成15年度)	0231	11,537 (11,537)	11,720 (11,720)	7,917 (7,917)	9,049	・外国人観光客の来訪を促進するための宣伝 (個別戦略に基づく市場別プロモーション等の徹底、地域の魅力発信による地方への誘客等) ・外国人観光客に対する観光案内所の運営 ・全国通訳案内士試験事務の代行 ・国際観光に関する調査及び研究 ・国際観光に関する出版物の刊行 ・国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等	80,81,82,83	- -
(10)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	0232	32 (28)	20 (17)	18 (14)	16	高齢者、障がい者、乳幼児連れ旅行者、外国人等を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、地方自治体、NPO等の幅広い関係者の協力の下、地域の受入体制の強化を進めるほか、ユニバーサルツーリズムに関連する旅行商品の造成、普及を促進する。	80,81,82,83, 84	- -
(11)	観光人材育成支援事業 (平成27年度)	0233	365 (163)	370 (327)	315 (273)	175	観光産業において国際競争に伍していくトップレベルの経営人材を創出するために、一橋大学及び京都大学の大学院段階における観光MBAの周知・展開等について支援を実施する。また、地域の宿泊業をはじめとした観光産業を担う中核人材の育成・強化のための取組として、全国複数大学において産学連携の社会人向けの講座の実施を支援するとともに、即戦力となる実務人材確保のため、セミナー等を開催する。歴史的資源を活用した観光まちづくりの担い手育成支援事業については、歴史的資源を活用した観光まちづくりに必要な知識、スキルを身につけた人材を育成することで歴史的資源を活用した観光まちづくり地域を創出するため、地域の活用計画の策定を目標に、実地研修、ワークショップ等を通じた人材育成研修を実施する。	80,81,82,83, 84	- -
(12)	訪日外国人旅行者受入環境 整備事業 (平成27年度)	0234	12,056 (6,271)	16,580 (14,207)	14,478 (12,700)	5,474	全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化、手ぶら観光カウンターの機能強化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。	80,81,82,83	- -
(13)	テーマ別観光による地方誘客 事業(平成28年度)	0235	70 (68)	151 (135)	151 (121)	74	同じテーマで観光振興を図る複数地域によるネットワーク化を促進するために、複数地域のネットワークを構築するとともに、観光客のニーズや満足度を調査し、観光資源を磨き上げるためのアンケートやモニターツアー、これら調査結果等を踏まえた観光客の受入体制強化や共通マニュアル作成、情報発信の強化、シンポジウム開催によるネットワーク拡大等の取組を実施する。	80, 81, 82, 83, 84	- -
(14)	健全な民泊サービスの普及 (平成29年度)	0236	- -	70 (54)	109 (109)	193	民泊に関する相談、問い合わせ等にワンストップで対応できる民泊制度コールセンターの活用及び、手続等に関する民泊制度運営システムの活用により、制度周知や手続等の利便性を向上させ、健全な民泊サービスの普及を図る。	80,81,82,83, 84	- -
(15)	宿泊施設における生産性向上 (平成29年度)	0238	- -	40 (40)	107 (67)	79	宿泊施設の実業性向上を支援するため、経営者のスキルアップや意識改革のためのワークショップを全国で実施し、マーケティング活動を通じて付加価値の向上を推進する。また、地域の宿泊施設全体の生産性を向上させるため、地域の宿泊施設の連携による社員の共同活用や滞在型体験プログラムの共同開発等のモデル事業を実施する。	80,81,82,83, 84	- -
(16)	最先端観光コンテンツインキュ ベーター事業(国際観光旅客 税財源)(平成30年度)	0239	- -	- -	450 (450)	1,300	「『楽しい国 日本』の実現に向けた観光資源活性化に関する検討会議」の提言内容及び「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の実現に向けて、訪日外国人の消費機会を拡大することを目的とし、潜在的な観光資源やVR・AR等の最先端ICTを活用した観光、夜間帯の観光など、訪日外国人にとって新しい観光コンテンツの開拓・育成に関する取組を行う。	80, 81, 82, 83	- -
(17)	広域周遊観光促進のための観 光地域支援事業 (平成30年度)	0240	- -	- -	1,848 (1,534)	1,391	訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO)が中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。	80,81,82,83	- -
(18)	地域観光資源の多言語解説整 備支援事業(国際観光旅客税 財源)(平成30年度)	0241	- -	- -	300 (299)	1,000	訪日外国人旅行者にとって魅力的で分かりやすい解説文の充実・多言語化を図るため、解説文の作成ができる専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域が行う観光資源の多言語解説文の作成に対して支援を実施する。	80, 81, 82, 83	- -
(19)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金(国際観光旅客税財源) (平成30年度)	0242	- -	- -	1,300 (1,300)	4,279	・外国人観光客の来訪を促進するための宣伝 (訪日グローバルキャンペーンの本格実施、ICT、ビッグデータの活用等による我が国の魅力発信のレベルアップ等) (ICT・ビッグデータ等の分析による個人の関心にあわせた情報の発信、先進的なプロモーションの実施 等)	80,81,82,83	- -
(20)	旅行安全情報共有プラット フォームを通じた旅行者の安 全の確保(国際観光旅客税財 源)	0244	- -	- -	100 (98)	251	日本人海外旅行者の安全性を確保するため、事件・事故等の緊急時に、災害情報や避難経路情報等の提供を行う情報プラットフォームを整備する。	80,81,82,83	- -
(21)	AI(人工知能)等導入による旅 行サービスの高度化事業 (令和元年度)	新31-0018	- -	- -	- -	21	AIツール等の活用による旅行サービス高度化の検証のため、国内の隠れた観光資源の発掘に焦点を当てたモデル事業を実施する。	80,81,82,83, 84	- -
(22)	G20観光大臣会合開催経費 (令和元年度)	新31-0019	- -	- -	- -	197	・G20観光大臣会合(大臣級)を我が国で開催し、G20国間の観光振興を通じた経済発展に向け、議長国として観光分野の世界的な課題について議論をリードし、G20国間の相互連携協力を強化するとともに、世界における観光の振興への貢献を図る。	80,81	- -
(23)	円滑な出入国の環境整備(国 際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0020	- -	- -	- -	7,063	ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。	80,81,82,83	- -
(24)	円滑な通関等の環境整備(国 際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0021	- -	- -	- -	3,011	空港や港湾における税関検査に最先端技術を導入することにより、通関の一層の効率化を図り、旅客のストレスフリーで円滑な入国と待ち時間の短縮を図る。	80,81,82,83	- -
(25)	FAST TRAVELの推進支援事 業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0022	- -	- -	- -	3,500	世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続や空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。	80,81,82,83	- -



(26)	公共交通利用環境の革新等 (国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0023	-	-	-	5,500	地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現する。	80,81,82,83	-
(27)	観光地の「まちあるき」満足度向上整備等支援事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0024	-	-	-	3,050	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについて、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の向上を図る。	80,81,82,83	-
(28)	地域の観光資源を活用したプロモーション事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0025	-	-	-	870	地方部への訪日外国人旅行者の誘致を加速させるため、地域の観光資源について、地域と一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の向上を図る。	80,81,82,83	-
(29)	インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0026	-	-	-	500	世界に誇る日本の土木技術等を観光資源として活用するインフラツーリズムの推進に向けて、首都圏外郭放水路やハツ場ダム、宮ヶ瀬ダムなどの施設を対象に、国が実施主体となって多言語化情報発信や観光資源活用のための受入環境整備を行う。	80, 81, 82, 83	-
(30)	クルーズ旅客等の満足度向上・消費拡大促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0027	-	-	-	800	水上交通や地域の観光資源を活用した新たなツアー造成や観光資源のインバウンド対応を行うため、ICT等を活用した多言語化情報発信、観光資源の魅力増進やクルーズ旅客等訪日外国人旅行者の快適性や利便性、安全性を確保するための施策を推進する。	80, 81, 82, 83	-
(31)	世界水準のDMO形成促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0028	-	-	-	1,078	全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化し、インバウンドに対応した「世界水準のDMO」の形成を促進するための外部専門人材の登用や中核人材の育成に要する経費の支援を行う。	80,81,82,83	-
(32)	訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0029	-	-	-	1,219	欧米豪市場を中心とした、海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層をターゲットとした、観光庁・日本政府観光局による情報発信「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」に活用できる新たな滞在型コンテンツ等について、地方運輸局と観光地域づくり法人(DMO)等が連携し、特に地方部をはじめ全国各地への誘客を促進する。	80,81,82,83	-
(33)	「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0030	-	-	-	3,466	文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を一年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、訪日外国人の誘客の促進及び2020オリンピックパラリンピック前、期間中、終了後における観光インバウンドの飛躍的・持続的拡充を図る。	80, 82, 83	-
(34)	Living History(生きた歴史体験プログラム)事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0031	-	-	-	3,474	文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環の創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。	80, 82, 83	-
(35)	文化財多言語解説整備事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0032	-	-	-	1,000	訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、観光振興に欠かせない資源である文化財について、多言語で先進的・高次元な解説を整備する事業を支援する。	80	-
(36)	日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0033	-	-	-	2,060	訪日外国人旅行者等の旅行前の情報収集段階、必ず利用する空港等の主要インフラ、必ず訪れる主要な観光地等において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行うことにより、消費の拡大と体験・滞在の満足度向上を図る。	80	-
(37)	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0034	-	-	-	1,704	再生、活性化を図る国立公園の利用拠点において、国・自治体・民間事業者等地域の関係者が連携して利用拠点計画の策定を進め、その計画に基づき、跡地の民間活用を前提とした廃屋の撤去や、インバウンド機能向上、地域文化が体感できるまちなみ改善の利用拠点上質化事業を関係者で同時一体的に実施し、利用拠点の上質化を図ることで訪日外国人利用者の体験滞在の満足度向上を図る。	80, 81, 82, 83	-
(38)	国立公園多言語解説等整備事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0035	-	-	-	997	国立公園のビジターセンターやその周辺の園地・歩道を中心に自然資源等の解説の多言語化対応を一体的に行うエリアにおいて、官民連携の地域協議会等で磨き上げたコンテンツ等も含め、ICT技術を活用した多様な媒体による多言語解説等整備や、WEBサイト、サインージ、セルフガイドアプリ等による総合的な魅力発信の取り組みを有機的に繋げて進めることで、より効果的に訪日外国人にとって魅力ある地域づくりを進める。	80, 81, 82, 83	-
(39)	野生動物観光促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0036	-	-	-	658	訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上のために、野生動物の保全活動を組み込んだツアーコンテンツ等の作成、インバウンド対応の充実、及びそれらツアーのプロモーション活動を支援する。また、これまで非公開であった既存の野生動物保護センターを訪日外国人旅行者にとって魅力的な施設に改修する。	80, 81, 82, 83	-
(40)	国立公園ビジターセンター等機能強化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0037	-	-	-	731	国立公園の自然の魅力やアクティビティ情報等を訪日外国人に分かりやすく伝えることにより、滞在時間の延長や満足度の向上、リピーターの増加に繋げるため、国立公園のビジターセンターにおいて、アクティビティ等の情報を多言語で提供する機器及び最新のデジタル技術を活用した疑似体験プログラム等の導入を行う。	80, 81, 82, 83	-
(41)	国立公園利活用促進円滑化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0038	-	-	-	440	関係省庁等との連携の下、日本政府観光局グローバルサイト内に構築した国立公園サイトのコンテンツを拡充するとともに、このサイトを活用したデジタルマーケティング等を通して、戦略的に日本の国立公園の魅力在海外に情報発信する。	80, 81, 82, 83	-
(42)	国民公園訪日外国人旅行需要促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度)	新31-0039	-	-	-	550	国民公園では近年、年間200万人の来訪者が訪日外国人旅行者を呼び寄せることから訪日外国人旅行者への情報発信効果が高いため、新宿御苑インフォメーションセンターをはじめとする既存施設を活用しつつ、苑全体を都心における情報発信拠点として総合的な国立公園の情報発信の強化を図る。具体的には全国34の国立公園に関する見どころやアクティビティに関する映像や自然体験の機会等を通じ、旅行中の訪日外国人等に対して、的確に日本の国立公園の魅力や利用情報を提供することで、国立公園への誘客を促進する。	80, 81, 82, 83	-
(43)	福島県における観光関連産業復興支援事業(平成25年度)	復興庁 143	266 (254)	300 (269)	300 (285)	300	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	84	-
(44)	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業(平成27年度)	復興庁 144	4280 (3,993)	5,150 (4,827)	4,265 (4,120)	4,209	東北地方の風評被害を払拭し、東日本震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化する。	80,82	-

施策の予算額・執行額	59,212 (39,689)	42,356 (30,433)	51,069	66,268	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定) ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)
備考						

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-37)

施策目標		37 総合的な国土形成を推進する						担当部局名	国土政策局		作成責任者名	国土政策局総務課長 木村 実	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	令和元年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
131 国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)	8	平成28年度	8	-	8	8	集計中	初期値以上	毎年度	国土形成計画(全国計画)では、「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ること」という「新しい国土像」の実現を同計画の基本的な方針として掲げているが、その実現のために「東アジアとの円滑な交流・連携」「持続可能な地域形成」「災害に強いしなやかな国土形成」「美しい国土の管理と継承」「新たな公」を基軸とする地域づくり」という5つの戦略的目標を定めている。「新しい国土像」の実現に向けた計画の進捗状況は、これらの戦略的目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画が策定された年度である対27年度で進捗が見られる代表指標の項目数が、平成28年度の実績値(初期値)と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。			
132 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))	①101自治体	平成28年度	92自治体	101自治体	101自治体	120自治体	集計中	①130自治体	令和3年度	都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)本取り組みの根拠となっている「大都市圏における都市再生インフラの再生」が都市再生本部に決定された平成13年度から20年目に当たる令和3年度を130自治体とする。			
	②34,609kg/日	平成27年度	-	34,609kg/日	-	-	-	②34,004kg/日	令和2年度	「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成28年度～令和2年度)において各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値。			
達成手段(開始年度)	元年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			元年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要			関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 社会資本整備総合交付金(平成22年度)	382	866,058 (864,909)	884,548 (882,357)	807,210 (804,762)	803,531	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的に一体的に支援する。			-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)			
(2) 防災・安全交付金(平成24年度)	383	1,215,699 (1,212,518)	1,194,712 (1,192,793)	1,221,435 (1,219,152)	1,255,171	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的に一体的に支援する。			-	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)			
(3) 総合交通体系整備推進費(平成19年度)	390	16 (15)	16 (15)	14 (12)	12	地域におけるモビリティ確保に係る施策形成をサポートするための情報、ノウハウの提供等を行う。さらに、国及び地方公共団体の総合交通政策担当者による連絡会議を開催し、総合的な交通基盤整備に関する情報共有等を行う。			131				
(4) 総合的な交通体系の効果的な整備の推進(平成25年度)	391	32 (32)	32 (32)	27 (27)	22	全国規模の幹線交通における旅客流動の実態を把握するため、平成2年度より「全国幹線旅客純流動調査」を実施しており、同調査において、各交通機関を所管する当省各局における実態調査の結果を組み合わせ、モード横断的に旅客の流動量や個人属性、旅行目的等を把握可能なデータを作成し、公表する。また、刻々と変化する交通サービス水準について、既存の分析ツール(全国総合交通分析システム(NITAS))に内蔵するデータの更新を図り、最新の交通サービス水準を把握可能なツールとして提供する。			131				
(5) 官民連携基盤整備推進調査費(平成23年度)	387	357 (330)	297 (192)	353 (224)	331	地方公共団体が行う基盤整備事業に対して、民間等が行う集客施設や生産・物流拠点の立地等と一体的に整備することにより、優れた効果の早期発現や効率性が期待できる場合、その事業化に向けた必要な検討に要する経費の一部を支援する。配分先:地方公共団体(都道府県、市町村等)補助率:1/2			-	調査実施箇所数 調査実施箇所において調査実施から3年後までに8割を事業実施段階へ移行する。			
(6) 多様な主体の理解の促進(平成18年度)	388	8 (5)	6 (5)	6 (5)	2	多様な主体の理解を促進するため、国、地方公共団体の計画担当職員との意見交換や討論を行う国土計画研究交流会の開催、ホームページによる国土計画関係情報の提供等を実施する。			-	国土計画研究交流会の開催(1回) 参加者へのアンケート調査で国土計画に関する理解が深まったと回答した参加者の割合(理解が深まった者の数/参加者総数)			
(7) 国土形成計画等の進捗管理(平成18年度)	389	10 (9)	4 (4)	6 (6)	0	国土形成計画(全国計画)及び国土利用計画(全国計画)の目標の達成状況を把握する。具体的には、国土形成計画に記載された8つの国土の基本構想実現のための具体的方向性(個性ある地方の創生、活力ある大都市圏の整備等)及び国土利用計画に記載された国土利用の基本方針(適切な国土管理、自然環境を保全等する国土利用、安全・安心を実現する国土利用)の目標達成状況を数値等で把握するため、国土形成・国土利用に関する各種データを収集・整理する。(令和元年度より廃止)			-	-			
(8) 国土形成計画等の基礎的・長期的検討(平成18年度)	390	136 (129)	63 (62)	67 (66)	48	我が国の人口、産業その他の社会経済構造の動向を把握・分析する。また、本格的な人口減少社会の到来、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化のなかで、我が国がこれからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか否かの重要な岐路にさしかかっているという認識のもと策定された新たな国土形成計画(全国計画)等で示された国土政策の新たな課題を踏まえ、具体的分析や国土の形成に資する施策の検討を行う。			-	調査実施件数(4(見込み)) 専門委員会等で活用された調査件数の割合(100%)			

(9) 国土数値情報の整備 (平成20年度)	391	197 (194)	57 (56)	53 (52)	80	国土の利用に関する総合かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うため、国土数値情報を整備・更新するとともに、国土数値情報として整備するための効率的な情報収集手法及びデータ形式等を調査し、製品仕様書及び作業手順書を作成する。	-	国土数値情報の製品仕様書・作業手順書作成及び整備・更新データ件数、街区レベル及び大学町丁目レベル位置参照情報更新市区町村数 国土数値情報のダウンロード件数、位置参照情報のダウンロード件数
(10) 国土数値情報等を利用・管理するシステムの拡充 (平成20年度)	392	26 (25)	20 (20)	19 (18)	19	国土情報を分析し国土計画の企画立案業務に活用するため整備・提供している国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)で利用する統計データを充実させるため、また、インターネットを通じて一般国民向けに提供する国土情報を充実させるため、国土情報データベースへ統計データ等の各種データ登録を行い、データベースの拡充を図る。	-	登録データレコード数(200万件) 国土数値情報のダウンロード件数(119万件)
(11) むつ小川原開発推進調査 (平成13年度)	393	6 (6)	6 (6)	6 (6)	3	むつ小川原開発地域では、これまで、ITER(国際熱核融合実験炉)関連施設である国際核融合エネルギー研究センターを始め、国家石油備蓄基地、核燃料サイクル施設等の立地が進んでいる。我が国の産業・研究開発の発展とともに、地域の主体的取組への支援を図るため、引き続き、同地域の有効活用方策に関する調査検討が不可欠である。このため、令和元年度においては、企業立地の促進、地域の活性化を図る観点から、むつ小川原地区への産業立地の可能性について検討を行う。	-	報告書書付先数(検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知し、今後の当該地区における開発の参考として活用する。) 本調査開始当初(平成13年度)に保有していた開発用地(1761ha)の分譲及び賃貸を推進する。
(12) 経済協力開発機構等拠出金 (平成9年度)	394	47 (47)	43 (43)	(44) (44)	44	OECDへの拠出金は、RDPCの作業計画を踏まえたプロジェクトのうち、我が国の国土・地域政策にとって有益である、国別・地域別の国土・地域政策レビュー(対象国・地域の国土・地域開発の状況や国土・地域政策等について評価を行い、改善方策等を提言するもの)や加盟国の地域のパフォーマンスや競争優位の比較分析、関連する地域指標作成等を支援する。国連ハビタットへの拠出金は、そのアジア・太平洋地域事務所(福岡市)が実施する、我が国の有する国土・地域政策や居住環境改善分野におけるノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業や人間居住分野の諸問題に関する情報発信等を支援するもの。	-	・国土・地域政策調査等実施件数 ・我が国の有する居住環境分野のノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業、同分野の課題やこれに対する我が国の貢献等を発信する事業の実施件数 ・OECD地域開発政策委員会公表調査等報告の件数 ・マッチングの成立件数
(13) 国土政策に関する国際調査 (平成23年度)	395	25 (24)	16 (15)	(16) (15)	17	諸外国における国土・地域政策の課題や具体的な取組について、各国の政策担当者との意見・情報交換等を通じて把握するとともに、情報の整理・分析を行い、我が国の国土・地域政策への活用方策を検討するとともに、これら各国の情報を発信するウェブサイトの更新、内容の充実等を行う。また国際的な国土・地域計画策定支援の枠組である「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)」の取組を通じ、我が国の国土・地域政策における経験やノウハウを積極的に情報発信するとともに、関係機関等と連携しながら、相手国のニーズを踏まえた国土・地域計画の策定支援を行う。	-	国土政策に関する国際調査の実施件数 支援を実施した国数
(14) 大都市戦略検討調査経費 (平成24年度)	397	36 (36)	36 (35)	44 (44)	35	我が国の三大都市圏施策は、従来の人口増加と開発圧力のコントロールから、グローバル競争の激化・人口減少・高齢化の進展などへの対策に変化してきたことを踏まえ、都市の秩序ある発展と時代に即した大都市圏整備の一層の実現を図るため、大都市戦略等推進経費における調査検討では、大都市圏施策を個別事業主体では担うことが難しいと考えられる広域的・事業横断的な観点で把握するため、「①大都市圏整備の進捗把握・評価検証等による持続可能な大都市圏形成に係る調査検討」、「②大都市圏戦略の核となり三大都市圏間の対流促進等に資する大深度申請事業の適正な審査に必要な技術調査検討」、「③人口減少下における広域緑地保全方策のあり方における調査検討」を行う。	-	調査実施件数(3件) ・首都圏白書の公表後1か月間のホームページアクセス数(5.9万PV/月) ・大深度申請事業の適正な審査のために必要な技術的検討数 ・首都圏近郊緑地保全法等に基づく近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定・変更件数
(15) 歩行者移動支援の普及・活用の推進(平成26年度)	392	42 (39)	43 (43)	46 (45)	38	障害者や高齢者をはじめ誰もが積極的に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る必要がある。この効率的な実現のため、移動に資する各種データのオープンデータ化等を推進し、多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されていくための環境整備を実施する。	131	
(16) 広域連携プロジェクトの推進等 (平成29年度)	396	-	115 (113)	106 (102)	81	・広域連携プロジェクトの早期具体化に向け、全国8圏域の広域地方計画協議会の下に、官民の幅広い主体からなるプロジェクトチーム等を設置し、ネットワーク整備等を踏まえた広域連携のポテンシャルと地域資源等を組み合わせ地域発の成長戦略の実現に向け、具体的な施策について検討を行う。 ・推進にあたっては、 ①広域連携プロジェクトとしての基本的な熟度、国土形成計画の推進への高い効果 ②スーパーメガージョンの形成、及び地方圏との対流促進、さらに、地方圏のブロックを超えた広域連携を促進し、全国一つの経済圏に統合する地方創生回廊の形成に貢献 の観点から選定した13プロジェクトについて、地域が主体となった自立運営に向けた支援を行う。	-	先行事例とする13の広域連携プロジェクトにおける施策の具体化に向け、調査・検討を行った広域地方計画協議会数 先行事例とする13の広域連携プロジェクトのうち、地域が主体となり自立運営する広域連携プロジェクト数
(17) 国土の長期展望	新31-060	-	-	-	60	国土の基礎的な条件について新しいデータの構築や、本格的な人口減少、異次元の高齢化時代を見据えた産業・経済・物流・人流など、対流促進型国土に関する展望、大きな社会変革が起こる可能性のあるものに関する非定量的な展望(例えば、自動運転が普及した場合の国土構造の変化等)を行う。	-	調査実施件数(6(見込み)) 有識者会議等で活用された調査件数の割合(100%)
施策の予算額・執行額		2,888,102 (2,083,713)	2,910,219 (2,075,884)	3,022,163	2,059,564	施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2018~少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現~(平成30年6月15日閣議決定) 第2章6.(5)これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展
備考								

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」・「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。